

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	積水化成品工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Plastics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 恵造
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満2丁目4番4号
【電話番号】	大阪06（6365）3022番
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 敬彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号（新宿第一生命ビル）
【電話番号】	東京03（3347）9623番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 守屋 雅之
【縦覧に供する場所】	積水化成品工業株式会社東京本部 （東京都新宿区西新宿2丁目7番1号（新宿第一生命ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

（注） は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものである。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	23,258	98,561
経常利益(百万円)	537	1,463
四半期(当期)純利益(百万円)	194	712
純資産額(百万円)	45,206	45,551
総資産額(百万円)	92,613	91,342
1株当たり純資産額(円)	452.68	455.82
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1.99	7.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	47.9	48.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,546	4,099
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	851	4,827
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,099	210
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	4,241	5,523
従業員数(人)	1,579	1,540

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含んでいない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,579	(595)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	453	(26)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者73名を除き、社外から当社への出向者20名を含んでいる。臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日
樹脂事業（百万円）	8,641
シート事業（百万円）	7,942
建材事業（百万円）	937
その他事業（百万円）	160
合計（百万円）	17,682

（注）1．金額は、販売価格により表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっている。

2．上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注状況

主として見込生産を行っており、受注生産はほとんど行っていない。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日
樹脂事業（百万円）	10,369
シート事業（百万円）	9,941
建材事業（百万円）	1,881
その他事業（百万円）	1,066
合計（百万円）	23,258

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去している。

2．主要な販売先について、総販売実績に対する相手先別の販売実績の割合が100分の10以上となるものはないため、記載を省略している。

3．上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期（平成20年4月1日から平成20年6月30日）の日本経済は、サブプライムローン問題を背景とするアメリカの景気後退懸念や、原油などの資源価格の高騰が企業収益や個人消費に影響を及ぼし、景況感が悪化した。発泡プラスチック業界においては、原油高に伴いナフサ・ベンゼンなどの石化製品の価格が5月以降急速に高騰し、収益環境は一層厳しさを増した。

このような経営環境のなか、当社グループの当第1四半期の連結業績は、シート・建材事業の不振を樹脂事業の高機能品がカバーし、連結売上高は232億5千8百万円、連結営業利益は4億8千3百万円、連結経常利益は5億3千7百万円、連結四半期純利益は1億9千4百万円となった。

以下、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

#### 樹脂事業

主力の「エスレンビーズ」（発泡性ポリスチレンビーズ）において、売上数量はほぼ前年同期並みだったが、前年同期後の価格改定により売上金額は増加した。高機能発泡製品では、「ピオセラン」（ポリスチレン・ポリオレフィン複合樹脂発泡体）などを素材としたデジタル家電梱包材・自動車部材・自動車部品梱包材が好調に売上を拡大した。高機能材料では、「テクポリマー」（有機微粒子ポリマー）は、前年同期における光拡散分野での液晶業界在庫調整の影響が当四半期では少なかったことから売上が増加した。また「テクノゲル」（機能性高分子ゲル）は、日東電工㈱から譲り受けたハイドロゲル事業が寄与し、大きく売上を伸ばした。

この結果、樹脂事業の連結売上高は103億6千9百万円、連結営業利益は3億8千9百万円となった。

#### シート事業

主力の「エスレンシート」（発泡ポリスチレンシート）は、食品トレー・カップ麺容器などの需要が低調で、売上数量・金額とも減少した。また「ライトロン」（無架橋発泡ポリエチレンシート）、「エスレンウッド」（発泡ポリスチレン板状品）は前年同期並みに推移したが、「セルベット」（発泡PETシート）、「ネオマイクロレン」（無架橋発泡ポリプロピレンシート）を用いた電子部品搬送用トレーは売上が増加した。

この結果、シート事業の連結売上高は99億4千1百万円、連結営業利益は1億9千2百万円となった。

#### 建材事業

「エスレンフォーム」（押出発泡ポリスチレンボード）や「ESダンマット」（ビーズ法発泡ポリスチレン断熱材）など建材分野において、改正建築基準法の影響が残ったことなどにより売上が減少した。土木分野では、「EPS土工法」（軽量盛土工法）などが、売上好調であった前年同期よりやや売上が減少した。

この結果、建材事業の連結売上高は18億8千1百万円、連結営業損失は1億円となった。

#### その他事業

ファーストフード向け「パルプ容器関連商品」が顧客のキャンペーン商品の好調により売上が増加したが、その他の商品は売上が減少した。

この結果、その他事業の連結売上高は10億6千6百万円、連結営業利益は2百万円となった。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期末における総資産は、926億1千3百万円（前連結会計年度末比12億7千万円増）となった。資産の部では、流動資産が受取手形及び売掛金の増加などにより11億7千7百万円増加し、固定資産は有形固定資産の増加などにより9千3百万円増加した。一方、負債の部では、短期借入金の増加などにより流動負債が4億1千3百万円増加し、長期借入金の増加などにより固定負債が12億円増加した。純資産は、452億6百万円となり、3億4千4百万円減少した。自己資本比率は47.9%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売掛債権流動化を実施しなかったため売上債権が増加したことなどにより、25億4千6百万円の支出となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の売却による収入が増加したことなどにより、8億5千1百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入れによる収入が増加したことなどにより、20億9千9百万円の収入となった。

この結果、現金及び現金同等物の当第1四半期末残高は42億4千1百万円（前連結会計年度末比12億8千1百万円減）となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、シート事業において、(株)カネカの100%子会社であるサンポリマー(株)の発泡ポリスチレンシート事業を譲り受けることに関する基本合意書を2008年7月11日に締結した。本件については公正取引委員会の審査・承認を得たうえで実施する予定である。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、5億1千5百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した生産能力に重要な影響を与える設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,502,000
計	249,502,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,976,218	99,976,218	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	-
計	99,976,218	99,976,218	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	99,976,218	-	16,533	-	14,223

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,116,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 97,590,000	97,590	-
単元未満株式	普通株式 270,218	-	-
発行済株式総数	99,976,218	-	-
総株主の議決権	-	97,590	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個が含まれている。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
積水化成成品工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,983,000	-	1,983,000	1.98
優水化成工業株式会社	石川県金沢市尾山町2番17号	-	100,000	100,000	0.10
天理運輸倉庫株式会社	奈良県天理市森本町670番地	3,000	30,000	33,000	0.03
計	-	1,986,000	130,000	2,116,000	2.11

（注）1．このほか、株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）ある。  
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれている。  
2．他人名義で所有している株式は、代理店、取引先等の持株会「積水化成成品取引先持株会」（大阪市北区西天満2丁目4番4号）名義の株式のうち、相互保有株式の持分残高を記載している。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	320	322	330
最低（円）	246	289	300

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,398	5,689
受取手形及び売掛金	26,119	24,199
商品	977	875
製品	4,734	4,482
半製品	847	860
原材料	1,919	1,794
仕掛品	230	248
その他	2,207	2,108
貸倒引当金	88	91
流動資産合計	41,346	40,169
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	11,979	11,959
機械装置(純額)	9,786	9,761
土地	14,510	14,382
その他(純額)	3,746	3,494
有形固定資産合計	40,023	39,597
無形固定資産		
のれん	214	203
その他	411	421
無形固定資産合計	626	624
投資その他の資産		
投資その他の資産	10,849	11,192
貸倒引当金	232	241
投資その他の資産合計	10,617	10,951
固定資産合計	51,266	51,173
資産合計	92,613	91,342

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,926	16,021
短期借入金	8,365	7,396
未払法人税等	498	252
賞与引当金	511	898
役員賞与引当金	27	66
その他	9,157	9,437
流動負債合計	34,485	34,072
固定負債		
長期借入金	6,300	4,800
退職給付引当金	2,847	3,021
役員退職慰労引当金	56	54
その他	3,716	3,842
固定負債合計	12,920	11,719
負債合計	47,406	45,791
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	18,541	18,541
利益剰余金	7,791	8,037
自己株式	718	717
株主資本合計	42,147	42,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,560	1,389
土地再評価差額金	914	914
為替換算調整勘定	277	45
評価・換算差額等合計	2,196	2,258
少数株主持分	862	899
純資産合計	45,206	45,551
負債純資産合計	92,613	91,342

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	23,258
売上原価	18,511
売上総利益	4,747
販売費及び一般管理費	4,264
営業利益	483
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	77
為替差益	37
その他	63
営業外収益合計	181
営業外費用	
支払利息	51
固定資産除売却損	29
持分法による投資損失	2
その他	44
営業外費用合計	127
経常利益	537
特別利益	
投資有価証券売却益	547
その他	6
特別利益合計	553
特別損失	
たな卸資産評価損	440
その他	3
特別損失合計	444
税金等調整前四半期純利益	646
法人税、住民税及び事業税	395
法人税等調整額	41
法人税等合計	437
少数株主利益	14
四半期純利益	194

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	646
減価償却費	922
貸倒引当金の増減額(は減少)	8
受取利息及び受取配当金	80
支払利息	51
持分法による投資損益(は益)	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	173
役員賞与引当金の増減額(は減少)	38
賞与引当金の増減額(は減少)	392
投資有価証券売却損益(は益)	547
固定資産除売却損	29
たな卸資産評価損	440
売上債権の増減額(は増加)	1,769
たな卸資産の増減額(は増加)	847
仕入債務の増減額(は減少)	538
その他	189
小計	2,492
利息及び配当金の受取額	80
利息の支払額	20
保険金の受取額	3
法人税等の支払額	117
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,318
有形固定資産の売却による収入	1
投資有価証券の取得による支出	269
投資有価証券の売却による収入	785
貸付金の回収による収入	11
その他	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	851
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	2,482
長期借入れによる収入	1,500
長期借入金の返済による支出	1,500
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	366
少数株主への配当金の支払額	9
その他	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	108
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,406
現金及び現金同等物の期首残高	5,523
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	124
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,241

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 当第1四半期連結会計期間より、㈱セキヨー広島は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 30社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ46百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は486百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>たな卸資産の処分に係る損失の計上区分 従来、たな卸資産の処分に係る損失であるたな卸資産廃棄及び処分損については、「営業外費用」に計上していたが、当第1四半期連結会計期間から売上原価として処理する方法に変更した。この変更は、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものである。</p> <p>この変更により、営業利益は10百万円減少しているが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間                  (自平成20年4月1日                  至平成20年6月30日)</p>
	<p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                  当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。                  これによる影響額は軽微である。</p> <p>(3)「リース取引に関する会計基準」の適用                  所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 企業制度委員会)、平成19年3月30日改正)が、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理を行っている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。                  これによる損益に与える影響はない。                  なお、リース取引開始日がリース会計適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1	有形固定資産の減価償却累計額は、73,433百万円である。	有形固定資産の減価償却累計額は、72,756百万円である。
2	偶発債務 受取手形裏書譲渡高 75百万円  保証債務 銀行借入債務に対する保証 富士物産(株) 1百万円	偶発債務 受取手形割引高 5百万円 受取手形裏書譲渡高 4百万円  保証債務 銀行借入債務に対する保証 富士物産(株) 2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	
保管・運送費	1,185百万円
貸倒引当金繰入額	10百万円
給料手当・賞与	831百万円
賞与引当金繰入額	176百万円
役員賞与引当金繰入額	31百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円
減価償却費	231百万円
研究開発費	515百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	4,398百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	156百万円
現金及び現金同等物	4,241百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 99,976千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,017千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	391	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	樹脂事業 (百万円)	シート事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	10,369	9,941	1,881	1,066	23,258	-	23,258
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	291	40	204	67	603	(603)	-
計	10,661	9,981	2,085	1,133	23,861	(603)	23,258
営業利益又は営業損失 ( )	389	192	100	2	483	0	483

(注) 1. 事業区分の方法

製造方法に市場性を加味した事業に区分している。

2. 各区分に属する主要な製品の名称

- ・樹脂事業 エスレンビーズ、ピオセラン、テクポリマー、テクノゲル、自動車関連資材、産業包装材、その他樹脂関連商品
- ・シート事業 エスレンシート、ラミネート、エスレンウッド、ライトロン、その他シート関連商品
- ・建材事業 エスレンフォーム、エスレンネダマット、ティエスサンド、エスレンボイド、エスレンブロック(EPS土木工法)、TYKフォーム、その他建材関連商品
- ・その他事業 物流資材関連商品、パルプ容器関連商品、その他商品

3. 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。これにより、「樹脂事業」で29百万円、「シート事業」で12百万円、「建材事業」で0百万円、「その他事業」で3百万円、営業利益がそれぞれ減少している。

(たな卸資産の処分に関する損失の計上区分)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、従来、たな卸資産の処分に係る損失であるたな卸資産廃棄及び処分損については、「営業外費用」に計上していたが、当第1四半期連結会計期間から売上原価として処理する方法に変更した。この変更は、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものである。これにより、「樹脂事業」で4百万円、「シート事業」で3百万円、「建材事業」で0百万円、「その他事業」で2百万円、営業利益がそれぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	アジア	その他	計
・海外売上高（百万円）	2,007	575	2,582
・連結売上高（百万円）			23,258
・連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	8.6	2.5	11.1

（注）1．国又は地域の区分の方法は、おおむね地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

〔アジア〕・・・中国、マレーシア、タイ

〔その他〕・・・オランダ、オーストラリア、アメリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

（有価証券関係）

該当事項なし。

（デリバティブ取引関係）

該当事項なし。

（ストック・オプション等関係）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

1．1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 （平成20年6月30日）		前連結会計年度末 （平成20年3月31日）	
1株当たり純資産額	452.68円	1株当たり純資産額	455.82円

2．1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）	
1株当たり四半期純利益金額	1.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載していない。	

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益（百万円）	194
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	194
普通株式の期中平均株式数（千株）	97,959

## (重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

## (重要な事業の譲受)

当社は、平成20年7月11日の取締役会において、(株)カネカの100%出資子会社であるサンポリマー(株)が展開している発泡ポリスチレンシート事業(以下「シート事業」)を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡に関する基本合意書を締結した。

なお本件については公正取引委員会の審査・承認を得たうえで実施する予定であり、具体的内容・対価・付帯条件等については、今後、協議・交渉していく。現時点での決定事項は、次の通りである。

## (1) 事業譲受の目的

シート事業の競争力維持および強化

## (2) 譲り受ける相手会社の名称

サンポリマー(株)

## (3) 譲り受ける事業の内容

発泡ポリスチレンシート事業

## (4) 譲り受け価格及び決済方法

譲受対象となる資産・負債の内容及び金額については、基本合意書締結後協議に入るため未定である。

## (5) 譲受の時期

平成21年1月31日まで

## (リース取引関係)

該当事項なし。

## 2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

積水化成品工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 豊原 弘行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化成品工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- (1) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社はサンポリマー株式会社の発泡ポリスチレンシート事業を譲り受けることに関する基本合意書を平成20年7月11日に締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。